

美深町地域見守り活動に関する協定書

美深町（以下「甲」という。）と生活協同組合コープさっぽろ（以下「乙」という。）は、高齢者等のための地域の見守り活動に関する協力について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 甲と乙は、連携して地域住民による見守り安否確認に事業者の取り組みを加えた複合的・重層的な見守り・安否確認の仕組みを構築することにより、高齢者等の孤立死防止や支援の必要なものを把握することにより地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

（協力内容）

第2条 乙の通常業務における高齢者宅等への訪問により、訪問先で異変等を発見したときは甲があらかじめ提示した甲の連絡先へ連絡するものとし、詳細については、別途締結する確認書によるものとする。

（免責）

第3条 乙は、前条の連絡を行なわなかった場合であっても、その後に生じた問題等については、その責任を負わないものとする。

（個人情報の保護）

第4条 乙は、本協定に係る見守り活動に関して知り得た個人情報を、当該者の了解を得ず第三者に漏らしてはならない。本協定に基づく連携が終了した後においても同様とする。

（有効期間と更新）

第5条 この協定の有効期間は、この協定締結の日から平成30年3月31日までとし、期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙のいずれかから更新しない旨の意思表示がなされないときは、この協定は同一条件によりさらに1年間延長するものとし、それ以降も同様とする。

（協定の変更）

第6条 甲と乙は、この協定の内容に変更が生じた場合は、甲乙協議し、必要に応じ協定書を変更するものとする。

（その他）

第7条 この協定書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、甲乙協議の上定めるものとする。

この協定書の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙が各々押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年3月24日

甲 北海道中川郡美深町字西町18番地

美深町長 山口信夫



乙 北海道札幌市西区発寒11条5丁目10番地1号
生活協同組合コープさっぽろ

理事長 大見英明

